

# 「富士市ごみ処理基本計画 2015-2024」 を策定しました

「富士市ごみ処理基本計画2015-2024」は、平成27年度から平成36年度までの10年間の廃棄物処理について基本的な計画を定めたものです。この基本計画に加え、5年ごとの前期及び後期実施計画を策定し、社会状況や廃棄物を取り巻く環境を踏まえて具体的な施策を計画・実施していきます。

今回は、計画の概要について紹介します。

問い合わせ／廃棄物対策課

☎55-2769 ☎51-0522

「富士市ごみ処理基本計画2015-2024」は、基本理念や基本方針などを定めた「構想編」と、それを達成するための施策や具体的な目標値を定めた「計画編」で構成されています。

「富士市ごみ処理基本計画2015-2024」の冊子は、各地区まちづくりセンター、市立図書館、市ウェブサイトでごらんいただけます。

※くらしと市政↓くらし・手続↓ごみ・リサイクル↓計画・構想・資料など↓富士市ごみ処理基本計画2015-2024

## 構想編

### I 基本理念

「資源を有効に活用する

ごみのないまち」

市民・企業・行政が協働し、排出抑制・再利用・再資源化を徹底することで、可能な限りごみをゼロに近づけていくまちをイメージしています。

### II 基本方針

- ① 長期的でグローバルな視野による計画づくり
- ② 循環型社会における効果的な資源化体制の構築
- ③ 3R（リデュース【発生抑制】、リユース【再利用】、リサイクル【再資源化】）の推進
- ④ ごみ量最小化への取組の推進

## 計画編

### I 目標設定方針

次の方針に基づいて、目標値を設定しています。

- 市民にわかりやすいものとする
- 計算が比較的容易にできる定量的な目標値を定める
- 他都市や国が一般に公表している数値データと同様のものとし、他都市との比較がしやすいものとする
- 市民と事業者がそれぞれ取り組むべき課題を示す

### II 目標値

年 度	実績値		目標値	
	平成25年度 (2013年)	平成31年度 (2019年)	平成36年度 (2024年)	
想定人口	25万8,241人	25万1,960人	24万4,361人	
家庭系ごみ1人1日当たり 排出量（資源物は除く）	509g/人日	470g/人日	460g/人日	
資源化率	12.3%	18.0%	19.0%	
1人1日当たり焼却量 (家庭系+事業系)	713g/人日	640g/人日	620g/人日	
事業系ごみ量 (剪定枝は除く)	2万1,046 t/年	1万6,800 t/年	1万5,800 t/年	

### Ⅲ 主な施策

目標を達成するために取り組んでいく  
主な施策を紹介します。

#### ■3Rの啓発及び学習の推進

◎さまざまなメディア・ツールの活用



ごみ減量情報誌「ごみへらしタイムズ」で、さまざまな情報を発信しています。



スマートフォン用ごみ分別アプリ「きみもごみ減らし隊」で楽しみながらごみ減量！

◎教育機関との連携



小学校で「だつくす食ん太くんNEO」を使った体験型の授業を行っています。

#### ■家庭系ごみの減量と資源化

◎資源物の分別徹底



町内会の集積所で衣類等を回収しています(指定日に資源物専用袋で資源物の集積所へ)。

その他の紙を分別しましょう。

◎生ごみの減量と自家処理の推進



1セット 1,000円

生ごみを手軽に処理したい人は、「だつくす食ん太くんNEO」をご利用ください。

※市内のジャンボエンチョー、エスポット、ナフコ、ケーヨーデパートで販売中！



堆肥をつくりたい人は、EMぼかしで生ごみの処理(ぼかし用の密閉バケツは、廃棄物対策課で無料配布しています)。

#### ■事業系ごみの減量と資源化

◎紙類・廃プラスチック類の分別徹底の啓発・指導



事業系ごみの中には、再生可能な紙類や廃プラスチック類(産業廃棄物)が多く混入しています。

◎焼却施設での搬入検査強化



環境クリーンセンターに搬入される事業系ごみの検査を実施しています。

- ◎生ごみ資源化の推進
- ◎指導要綱に基づく減量指導の実施
- ◎少量排出事業所の適正排出促進制度の創設
- ◎スマートショップ制度を活用したごみ減量指導の実施
- ◎指定袋の導入

#### ■不法投棄対策

- ◎自己所有地等での不法投棄防止対策の促進
- ◎不法投棄監視の強化

#### ■ニーズ・時勢に合った収集運搬体制の整備

- ◎効率的な収集体制の検討・整備
- ◎超高齢社会に対応した収集体制の検討

#### ■中間処理施設における適正処理と再資源化

- ◎環境負荷を抑えた処理施設の運転
- ◎新たな中間処理施設の整備・運転
- ◎剪定枝資源化の継続実施
- ◎災害廃棄物の処理
- ◎他の自治体との連携

#### ■最終処分量の削減と適正処理

- ◎焼却灰の資源化の検討・実施
- ◎富士環境保全公社への処理委託
- ◎次期最終処分場の検討・整備

#### ■効果的・効率的な計画の推進と進行管理

- ◎廃棄物減量化等推進審議会による進行管理
- ◎市民が参画する計画推進
- ◎条例・規則・要綱などの見直しと整備
- ◎計画を効果的・効率的に進めることができる組織体制の検討

ごみ排出量は年々減少していますが、まだ目標を達成していません。環境保全への貢献をはじめ、ごみ処理経費削減(収集・焼却時の効率化、新環境クリーンセンターの施設規模の縮小など)のために、目標値の達成は不可欠です。引き続き、ごみの減量にご協力ください。